

火災危険性を有するおそれのある物質に関する調査検討会（平成 25 年度第 1 回）
議事要旨

1 開催日時

平成 25 年 4 月 19 日（金）10 時 00 分から 12 時 00 分まで

2 開催場所

中央合同庁舎 7 号館（金融庁）14 階共用会議室（1414）

3 出席者

（1）委員（敬省略、順不同）

田村 昌三（座長）、芝田 育也、鶴田 俊、三宅 淳巳、八木 伊知郎

※朝倉 浩一、新井 充、岩田 雄策（3 名欠席）

（2）オブザーバー

伊藤 聖、藤沢 久

※佐々木 正大（欠席）

（3）事務局

鈴木 康幸、三浦 宏、鈴木 健司、熊澤 伸哲

4 配布資料

（資料 I - 1）委員等名簿

（資料 I - 2）開催要綱

（資料 I - 3）火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会報告書
（平成 24 度）の概要

（資料 I - 4）「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査方法（案）

（資料 I - 5）「消防活動阻害物質」の調査方法（案）

（資料 I - 6）今後の検討会スケジュール（案）

〔参考 I - 1〕火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会報告書
（平成 24 年度）

〔参考 I - 2〕消防法令抜粋（消防法上の危険物の定義、試験方法等）

〔参考 I - 3〕一般化学物質の製造・輸入数量（23 年度実績）について

〔参考 I - 4〕消防法令抜粋（消防活動阻害物質関係）

5 委員等紹介

資料 I - 1 をもとに参加者の紹介をした。

6 座長選出

開催要綱(資料 I - 2)に基づく委員の互選により、田村委員が座長に選出された。座長より座長代理として、鶴田委員が指名された。

7 議事内容

(1) 「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会報告書(平成 24 年度)の概要」について

○事務局より資料 I - 3 をもとに説明が行われた。

(2) 「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査方法(案)について

○事務局より資料 I - 4 をもとに説明が行われた。

【事務局】 燃焼時の毒性がわからない物質の危険物確認試験を行う場合どのような対処方法が望ましいかご意見をうかがいたい。

【委員】 最初は文献調査と計算等でリスク評価を行う。それを元に小規模で毒性を調べ、特異性がないか、あるいは既知のものからリスク評価を積み上げていくことも必要。複数年度で対応することも考えられる。またそのような物質が製造されていれば、製造者はいろいろな情報をもっているはずであるため、情報を提供してもらった上で協力してやったらどうか。

【座長】 今、再調査に当たっている物質については事故事例から挙げられたものが多く、様々な事故情報もあるので、危険性に関する情報は調査可能と思われるので、そういった観点から検討してはどうか。まずは危険性を把握した上で有害性の調査をする、その上で本格的に危険物の確認試験を行うといったステップを踏んでいくという対応が良いと思う。

(3) 次の消防活動阻害物質について調査方法(案)について

○事務局より資料 I - 5 をもとに説明が行われた。

【座長】 昨年度と同様にとのことですが、厚生労働省側で毒物及び劇物指定令の一部を改正するのはいつになるのか。

【オブザーバー】 まだ決定ではないが、8月から9月以降で検討している。候補物質について現在省内で議論しているところ。

【座長】 候補物質が定まった段階で消防活動阻害物質に指定するかどうか審議することとしたい。

(4) 今後のスケジュール(案)について

○事務局より資料 I - 6 をもとに説明が行われた。委員から特段の意見はなかった。

(5) その他

【事務局】 第2回検討会の開催日について、予定は8月とし、本日欠席した委員の都合を確認し開催予定日とする。

以上